

中小企業組合等支援施策情報

IT導入補助金(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

事務局業務：一般社団法人サービスデザイン推進協議会

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

IT導入補助金について

現在、三次公募が行われており、第4回締切が11月6日(火)、第5回締切が11月19日(月)となっております。

◆補助対象経費

ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等です。
※補助金のホームページに公開されているITツールが補助金の対象です。

<https://www.it-hojo.jp/>

◆補助金の額

上限額50万円
下限額15万円
補助率は1/2以下となっております。

◆注意事項

交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。

◆実施期間・事業実績報告期間

いずれも交付決定日以降～平成31年1月31日(木)となっております。

◆税務上の取扱いについて

国からの補助金を原資として、サービス業等生産性向上IT導入支援事業事務局から補助対象者に交付されるものであり、法人税法第42条及び所得税法第42条に規定する国庫補助金に該当します。

ただし、固定資産の取得以外に充てられた部分の金額については、法人税法第42条及び所得税法第42条の規定を適用することはできません。



IT導入補助金
平成29年度補正
サービス等生産性向上IT導入支援事業

平成28年度補正
同事業の成果

売上平均 約25%up!
労働生産性平均 約37%up!

中小企業・小規模事業者の
みなさまが活用できる補助金です。

自社の課題・ニーズに合わせて
様々な業種・組織形態の方にご活用いただけます!

平成29年度補正事業
採択率9割超!
(一次・二次公募実績)

飲食サービス業 【顧客管理システムを導入】 顧客の好みやアレルギー等をITツールで記録。きめ細かいサービスを提供しリピーターを獲得!	卸売業・小売業 【在庫管理システムを導入】 商品の在庫管理を一括データ化!業務効率の改善を後押しし、他店舗との連携も迅速に。
保育・介護事業 【コミュニケーションツールを導入】 帳票・書類作成をIT化。書類作成・提出までの時間が短縮。早番・遅番職員の情報共有も円滑に!	運送業 【車両管理システムを導入】 効率的な配車を組み合わせることで、従業員1人あたりの勤務時間短縮を実現!

三次公募での改定ポイント

- 事業終了後5年間(計5回)行うべき「事業実施効果報告」が1年分(1回)に緩和!
(一次・二次公募で交付決定を受けた事業者も適用されます)
- 手続きフローを「見える化」。
ホームページにて手続きチェックシートを配布!
- 平成28年度補正で導入したITツールと同じ機能のITツールを導入したい場合、他の部署や事業での導入は申請が可能に!

交付申請期間：2018年9月12日(水)～11月19日(月)
第一回締切：9月25日(火)、第二回締切：10月9日(火)、第三回締切：10月23日(火)
第四回締切：11月6日(火)、第五回締切：11月19日(月)

三次公募

サービス業等生産性向上IT導入支援事業コールセンター
ナビダイヤル 0570-000-427 (通話料がかかります)